

世羅町 子ども・子育て支援 事業計画 概要版

～つながりあい・笑顔あふれる・せらの子育て～



平成27年3月
世羅町

世羅町子ども・子育て支援事業計画を策定しました

すべての子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が開始されます。

新制度では、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を計画的に進めることとされています。

世羅町では、子どもの育ちと子育てを地域社会全体で支援していくために、「世羅町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の期間

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	
第1期世羅町子ども・子育て支援事業計画					見直し	第2期計画期間				

計画の基本理念

明日の世羅を担うすべての子どもたちが健やかに成長するとともに、親も子育てを喜び、楽しみ、ともに成長できるよう、地域みんなで子育てを支え、子どもの笑顔が輝く、元気な世羅をつくります！

キャッチフレーズ

**つながりあい・笑顔あふれる・
せらの子育て**



子ども・子育て支援新制度とは

『子ども・子育て支援新制度』とは、子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」の一部を改正する法律）、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）に基づく制度のことをいい、次の取組を推進します。

- 幼稚園と保育所（園）のいいところを一つにして、保護者が働いている・いないにかかわらず利用できる「認定こども園」の普及を進めるなど、質の高い教育・保育を提供します。
- 待機児童解消のため、認定こども園、保育所（園）等を計画的に整備するとともに、少人数の子どもを預かる小規模保育等に対する新たな財政支援を行い、保育の受け入れ人数を増やします。（教育・保育の利用にあたっては、町から支給認定を受ける必要があります。）
- 地域の実情に応じた様々な子育て支援の充実を図り、全ての子育て家庭を支援します。

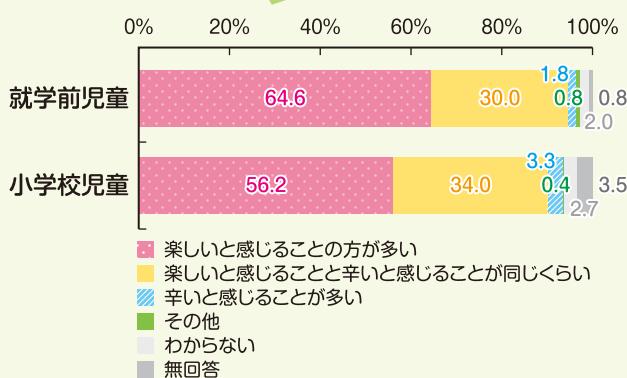
施策の体系



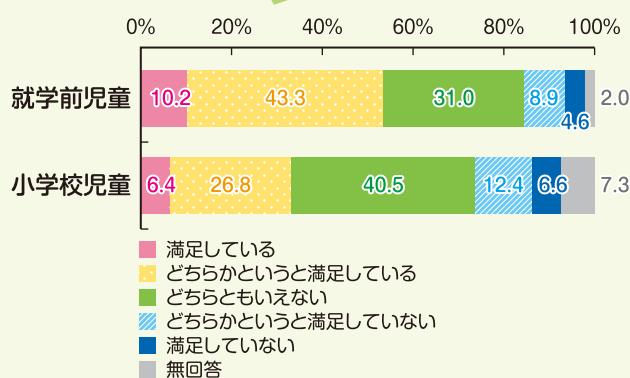
子育てへの思い・世羅の子育て環境への評価 ~アンケート結果~

就学前の児童、小学生がいる家庭の保護者の方に、子育てに関するアンケートを行いました。
ご協力ありがとうございました。

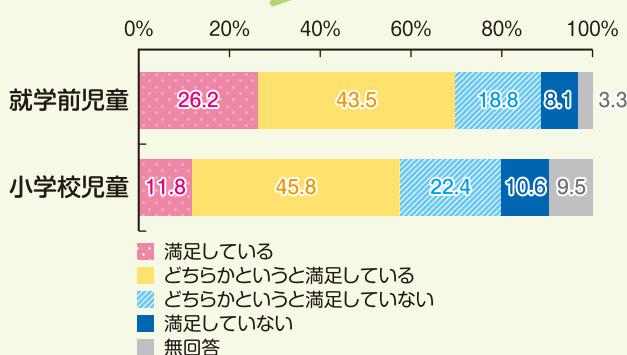
子育てを楽しいと感じることが多いですか



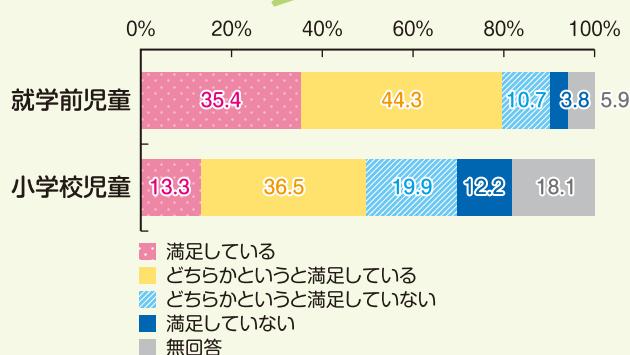
世羅町における子育ての環境や支援に満足していますか



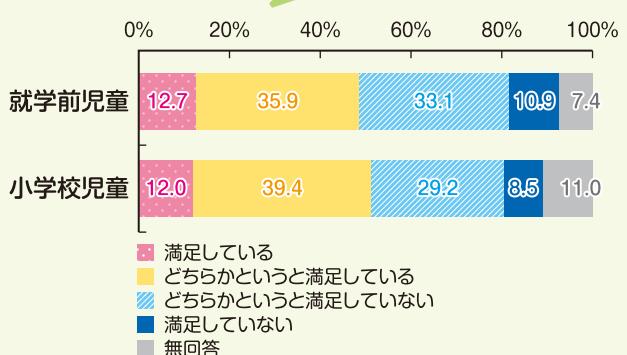
町内の子育てに関する相談体制について満足していますか



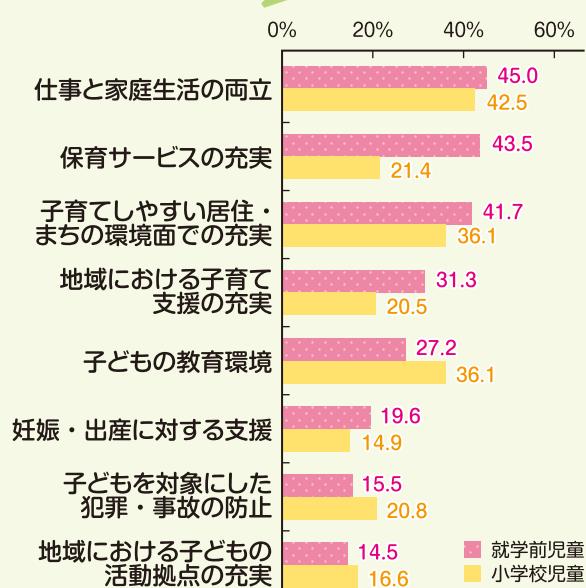
町内の保育所(園)などの保育事業について満足していますか



町内の親同士の仲間づくりの場などに満足していますか



子育てをする中でどのような支援・対策が有効だと思いますか



計画の取り組み

基本目標1 すべての子どもが健やかに育つための環境づくり

基本施策と主な取り組み

1 子どもと母親の健康づくりの支援の充実

- 子どもの成長に応じた食育を推進します。
- 妊娠・出産期における母親と子どもの健康を確保するための支援を行います。
- 子どもが健やかに成長できるよう支援を行うとともに、小児医療体制の確保に努めます。
- 学童期・思春期における心身の健康の向上を図るための取組を推進します。

2 ひとり親家庭等の自立支援

- 就労支援や相談など、生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- 生活の安定を図るため、経済的支援を行います。

3 障害児施策の充実

- 障害のある子どもの社会的な自立を促進するため、個々の年齢や障害等の程度などに応じた教育・保育、専門的な療育を提供します。
- 障害のある子どもなどに対する相談、指導、支援の充実を図り、介護者の負担軽減等に努めます。

基本目標2 保護者等の主体的な子育てを支えるしくみづくり

基本施策と主な取り組み

1 子育て支援事業の充実

- 保護者のリフレッシュや緊急時の保育サービスの提供や、子育て中の親同士が交流する場や相談・情報提供の場の確保など、すべての子育て家庭を対象とした子育て支援の充実を図ります。
- 気軽に相談できる場や様々な問題に適切に対応する相談体制の充実を図ります。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減と定住促進のため、保育料や医療費の助成等を行います。



2 親の子育て力の向上の支援

- 子どもの成長を支える家庭の重要性について意識啓発を図ります。
- 子育てに関する情報提供や相談、学習機会や親子のふれあいの機会の充実を図ります。
- 子育てをする親同士や、子育て家庭と地域の人々がつながることができるよう、身近な交流の場づくりを推進します。

基本目標3 地域の子育て力向上への体制づくり

基本施策と主な取り組み

1 子育て支援のネットワークづくり

- 子育てに関する地域の関係機関・団体の連携促進を図ります。
- 地域で子育てを支援する団体の活動支援を行います。
- 子育て支援を担う人材を育成します。
- 地域全体が子育てを支援する意識を高めるための啓発を行います。

2 子どもの人権を守る環境づくり

- 児童虐待を未然に防ぐための取組を推進します。
- 子育てに不安や負担感を持つ保護者が、気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。
- 貧困家庭の自立を支援するとともに、子どもの学習支援などの取組を推進します。

3 子どもが安心して暮らせる環境づくり

- 安全な道路環境の整備を進めるとともに、交通安全対策等や救命・救急等の技術習得に努めます。
- 家庭や地域の防犯意識を高めるとともに、子ども自身が危険を回避できるよう防犯知識の周知を図ります。

基本目標4 子どもの教育・保育環境づくり

基本施策と主な取り組み

1 就学前教育・保育の充実

- 就学前教育・保育を安定的に提供できるよう、量の拡充、質的向上を図ります。
- 幼児期の教育と就学後の教育の連続性を踏まえ、保幼小連携の体制を整備します。



2 教育環境の充実

- 豊かな心を育むとともに確かな学力と体力を身につけ、子ども一人ひとりが自信と希望を持って自らの将来や社会を力強く切りひらいていけるよう、教育活動の充実を図ります。
- 子どもが放課後や休日などに、身近な地域で安全に遊び、学べる居場所づくり、地域の人とともに様々な体験活動を行うことができる機会の提供を推進します。
- いじめ、不登校、非行、ひきこもり等への対応など、子どもが健やかに成長することができる環境づくりを推進します。

3 若者の自立を支援する環境づくり

- 次代の親となる子どもが、結婚し男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み育てるとの意義、子どもや家庭の大切さについて理解することができるよう意識啓発を行うとともに、乳幼児とふれあう機会の充実を図ります。
- 若者が将来の職業を自らの意思と責任で選択することができる環境づくりや定住対策など、自立を支援する取組を推進します。

基本目標5 仕事と子育てを両立させる社会づくり

基本施策と主な取り組み

1 保育サービスの充実

- 就学前の保育の提供量を拡充するとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。
- 保育料の助成を行います。
- 全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような居場所を確保します。
- 放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的または連携して実施する放課後子ども総合プランによる事業を推進します。



2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 事業主等に対して積極的な子育て支援への取組、職場意識の醸成を促します。
- 出産・子育てのために離職した保護者への就労支援を推進します。
- ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに向けての意識啓発を図ります。
- 男女共同参画の推進についての意識啓発を図ります。

教育・保育の確保方策

教育を希望する3歳以上の児童（1号認定）、保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、教育・保育を提供します。

平成28年度に認定こども園を1か所新設、幼稚園から認定こども園へ1か所移行します。

地域子ども・子育て支援事業の主な確保方策

事業	確保方策	平成31年度目標
利用者支援事業	地域子育て支援拠点事業において実施します。	3か所
地域子育て支援拠点事業	平成28年度の認定こども園の新設に併せ、地域子育て支援拠点を開設します。	3か所
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの子どもがいる家庭すべてに対し実施します。	100%
一時預かり事業	希望がある児童の全員の受け入れを行います。平成28年度の認定こども園の開設により拡充を図ります。	1,328人(延人数/年)
病児保育事業	平成28年度以降に認定こども園での実施を見込んでいます。	2か所
延長保育事業	職員の勤務体制を整備し、延長保育に対応する保育士を確保し、受け入れを行います。	27人(実人数)
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	平成27年度から利用状況を踏まえ、計画的に施設の増改築や実施場所の増加を図り、4年生から順次受入学年を拡大していきます。	6年生まで拡大

世羅町の子育て支援の流れ

ネットワークづくり・世代間交流
「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会

要保護児童への対応・養育支援訪問

ファミリー・サポート・センター

子育て広場・園庭開放・講座・一時預かり

マイ保育所登録事業

妊娠・出産

(保育所・幼稚園・認定こども園)

0歳～6歳

(学校)

7歳～12歳
13歳～15歳

16歳～18歳

- * 妊婦健康診査
- * マタニティ教室

- * 乳児一般健康診査
(新生児聴覚検査)

- * 新生児全戸家庭訪問事業
(こんにちは赤ちゃん事業)

* 乳児健診

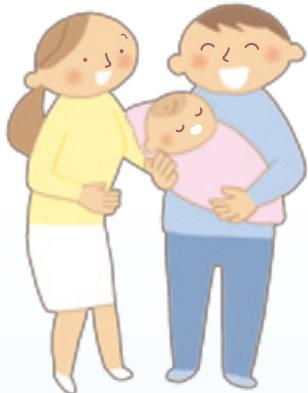
- * 1歳6か月児健診
- * 3歳児健診
- * 就学前調査
- * 就学時健診

保幼小連携
* 教育相談

- * 放課後児童クラブ
- * 放課後子供教室

- * キャリア教育
(職場体験学習)
- * 思春期保健指導

放課後子ども総合プラン



- ・育児相談
- ・療育支援事業

〔赤ちゃん教室〕

- ・健診事後指導
- ・療育支援事業

〔ゆったり会
ステップ教室〕

- こども発達
支援センター等

○児童発達支援

- 【就学後】
- 放課後等
デイサービス

- ・スポーツ少年団
- ・子ども会 等

- ・高野塾
- ・心のふれあい
相談

相談・情報共有・連携

ワーク・ライフ・バランス・男女共同参画

世羅町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

○発行：世羅町

○編集：世羅町 子育て支援課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字本郷 947 番地

TEL : 0847-25-0295 FAX : 0847-25-0070